

京都市空き家等の活用・流通（敷地活用）補助金の交付申請を行った空き家の解体除却について、当該空き家を解体除却した後の跡地を下記のとおり利用します。

補助金交付決定通知書の年月日及び番号	令和 年 月 日 京都市指令都住政第 号
利 用 方 法	☐ 住宅（新築） ☐ 資材等置き場 ☐ その他（ ）
計 画 ・ ス ケ ジ ュ ー ル	（上記利用に向けたスケジュールを記載）
現 在 の 状 況	（上記利用に向けた現在の状況を記載）
添 付 資 料	（具体的な利用方法、計画・スケジュール、現在の状況等が分かる資料があれば添付） ☐ あり（別紙のとおり） ☐ なし

氏 名